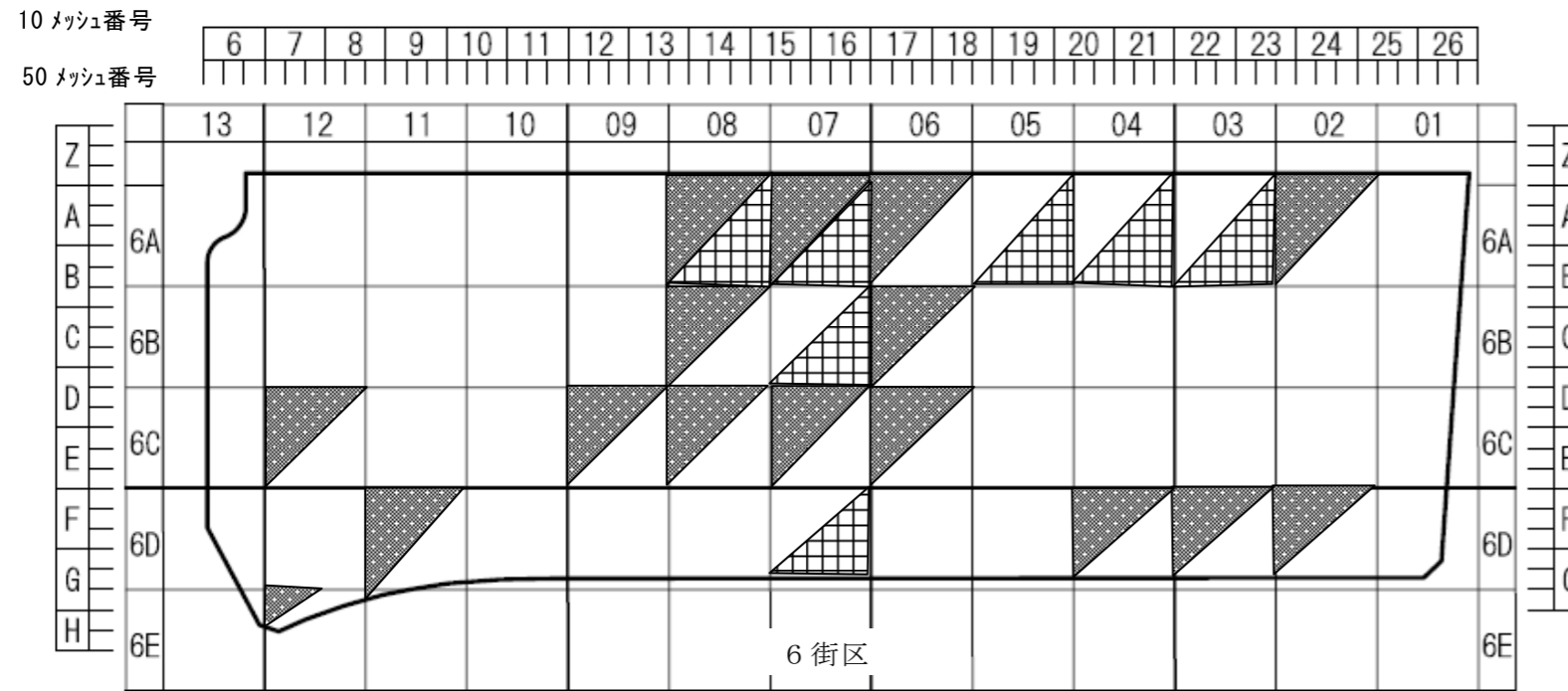


## 新海面処分場等へ搬出するために実施する、搬出先の「受入基準」に基づく 化学性状試験調査を受けた、基準超過範囲の絞込みについて

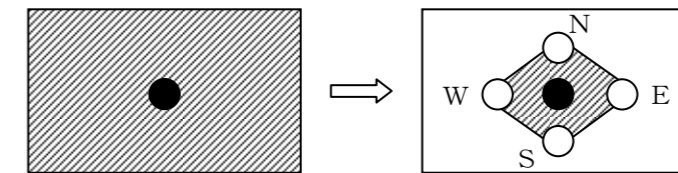


凡例：  
 : 新海面処分場を搬出先とする土（形質変更時要届出区域内）で受入基準を超過する物質が確認された区画  
 : 中央防波堤外側埋立地内を搬出先とする土（形質変更時要届出区域外）で受入基準を超過する物質が確認された区画  
 : 今回、絞込みを行った区画

【新海面処分場等へ搬出するために実施する、搬出先の「受入基準」に基づく化学性状試験（搬出土の化学性状試験）の結果、基準超過を確認した区画における、基準超過範囲の絞込みについて】

- 受入基準を超過したところについて、周囲の4地点（東西南北方向）を調査することで、基準超過範囲の絞込みを実施（＝平面方向の基準超過範囲を確定）

（絞込みイメージ）



【凡例】  
 ● 基準超過データ  
 ○ 基準クリアデータ  
 ■ 基準超過範囲

- 受入基準を超過した土は、仮設土壌処理プラントで処理し、浄化を確認した後、A.P.+2m 以深の埋め戻し土として活用

